

秋田県告示第83号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定に基づき、公示する。

令和3年2月9日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
小野	秋田県湯沢市泉沢字泉ノ里（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
酒蒔の里	秋田県湯沢市酒蒔字山岸、石名沢及びチフリカ沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
南土沢	秋田県湯沢市山田字南土沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
樋ノ口	秋田県湯沢市山田字芦ヶ沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
樋ノ口1号	秋田県湯沢市山田字上ノ宿、芦ヶ沢及び樋ノ口（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
田ノ沢	秋田県湯沢市山田字田ノ沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
田ノ沢1号	秋田県湯沢市山田字田ノ沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
山岸	秋田県湯沢市酒蒔字山岸及び石名沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
古城下	秋田県湯沢市泉沢字古城下、屋形川原及び法龍ヶ沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
大沢2	秋田県湯沢市酒蒔字山岸、酒蒔の里、中野、チフリカ沢及び大沢（次の図のとおり）	土石流	
大日の沢	秋田県湯沢市酒蒔字山岸、酒蒔の里、中野、下川原及び石名沢（次の図のとおり）	土石流	
田ノ沢2	秋田県湯沢市山田字田ノ沢（次の図のとおり）	土石流	
田ノ沢川	秋田県湯沢市山田字田ノ沢（次の図のとおり）	土石流	
上ノ宿沢	秋田県湯沢市山田字上ノ宿、芦ヶ沢及び上ノ宿川原（次の図のとおり）	土石流	
土沢1	秋田県湯沢市山田字南土沢及び北土沢（次の図のとおり）	土石流	
土沢2	秋田県湯沢市山田字南土沢及び北土沢（次の図のとおり）	土石流	
土沢3	秋田県湯沢市山田字南土沢及び北土沢（次の図のとおり）	土石流	
上ノ沢	秋田県湯沢市酒蒔字若神子、沢田及び上ノ沢（次の図のとおり）	土石流	
石名沢	秋田県湯沢市酒蒔字山岸、酒蒔の里、中野及び石名沢（次の図のとおり）	土石流	
法龍ヶ沢	秋田県湯沢市泉沢字古城下（次の図のとおり）	土石流	
イモ沢	秋田県湯沢市泉沢字頭無、下山崎及び泉ノ里（次の図のとおり）	土石流	
泉沢3	秋田県湯沢市泉沢字泉ノ里、欠下及び殿川原（次の図のとおり）	土石流	

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課、秋田県雄勝地域振興局建設部及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。